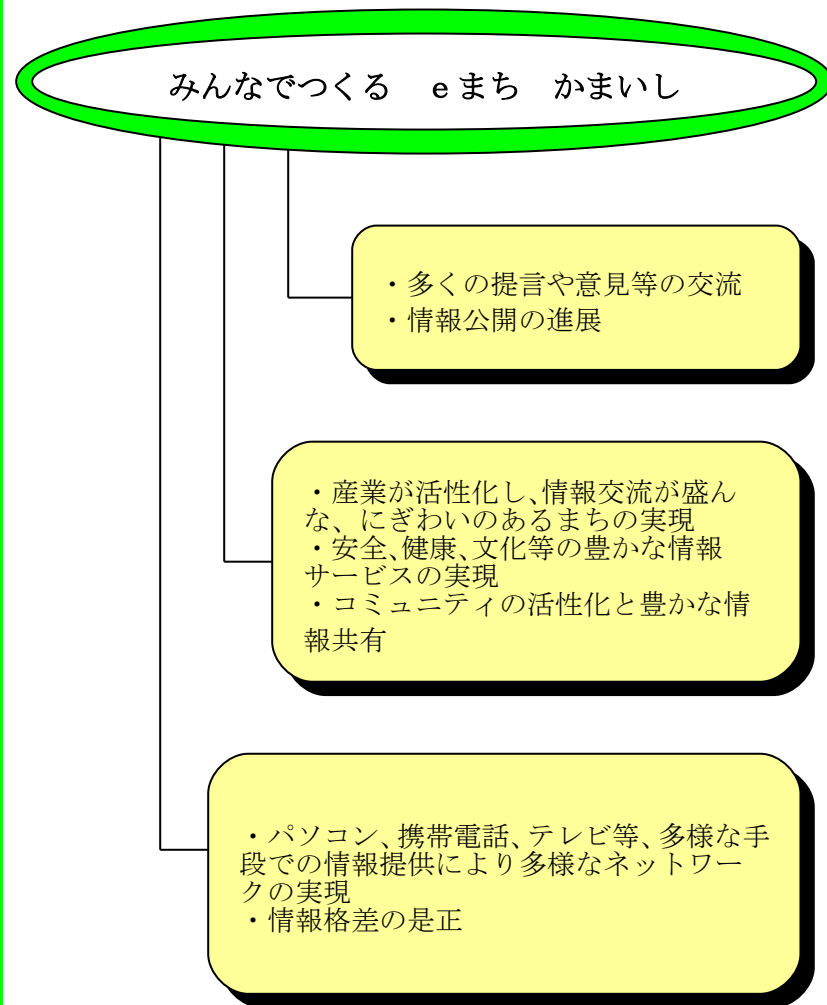


# 釜石市情報化計画 (H 18-22)

## ●情報化の基本理念



基本理念に基づいた釜石市における情報化の全体像

## ●本計画の特徴

☆平成 14 年 3 月策定の「釜石市情報化計画」前期計画に係る施策の成果、課題等に対する評価やその後の社会環境変化等を踏まえた後期計画  
 ☆情報化施策を推進する活動主体（市民・市民活動団体、事業所・商工団体、研究機関（大学）、市役所等）の役割を明確にする計画  
 ☆釜石市の地域経営の課題、情報化の課題を踏まえた基本理念から成り立つ計画

## ●情報化の基本目標

### 1. にぎわいと活力ある産業が展開するための情報化

農林水産業、商工業をはじめとする各産業の活性化を図り、まちなかのにぎわいづくりに貢献するとともに、新規産業の創出を促進する。

### 2. すべての人に優しい快適なまちにするための情報化

#### (1) 健康で生き生きとした市民生活のための情報化

情報を共有し地域で支え合うことで、生き生きとした健康な生活を送ることができるまちづくりに努める。

#### (2) 安全な市民生活のための情報化

安全な市民生活を支援するため、各種情報の高度化・統合化を図り、地域での情報共有を促進する。

### 3. 創造性豊かな人を育むための情報化

生涯を通じた学習活動を支援するとともに、地域の歴史・文化の共有と継承を促進させ、情報を活用できる人材育成に努める。

### 4. 市民と市役所の連携のための情報化

市民・市役所の連携を図るために、皆が共有できる情報提供を推進するとともに、総合窓口の設置と電子市役所の実現に努める。

基本理念を実現化するための具体的な施策

## ●展開する情報化施策

### 1. にぎわいと活力ある産業が展開するための情報化

- ① 地域産業の活性化に貢献する情報化
- ② 新たな産業創出に貢献する情報化

### 2. すべての人に優しい快適なまちにするための情報化

- ① いつでも、どこでも誰でも容易に情報を得られるまち
- ② 安全・安心な生活に貢献する情報化
- ③ 市民の健康づくりに貢献する情報化

### 3. 創造性豊かな人を育むための情報化

- ① 小中学校における I T 活用能力の向上
- ② 生涯学習活動の情報化
- ③ 歴史・文化の共有と継承の促進

### 4. 市民と市役所の連携のための情報化

- ① 官民協働のまちづくりに貢献する情報化
- ② 市民サービス向上のための情報化（電子市役所）
  - ・電子申請・届出サービス
  - ・公共施設予約サービス
- ③ 行政事務の効率化のための情報化
  - ・文書管理システムの導入
  - ・行政評価支援システムの導入

## ●施策推進のための基盤整備

- ① ブロードバンドの拡大・促進
- ② 地上デジタル放送への対応
- ③ アナログ放送難視聴地域の解消
- ④ 携帯電話不感地域の解消
- ⑤ CATVの有効活用の促進

## ●本計画の位置づけ

激変する社会経済環境に対する的確な対応を求められる中、電子自治体の推進など驚異的な I T の進展を新たな力として、市民との協働を図りつつ新時代に対応した情報化の考え方や施策を基本方針としてまとめ、釜石市情報化計画後期計画として策定しました。

本計画の対象期間は、総合計画と連携するため、平成 18 年度から平成 22 年度として、随時内容を見直しながらか推進します。

## <地域情報化における活動主体の主な役割>

地域の活動主体		主な役割
民	市民 市民活動団体	市民からの情報発信、市民相互の交流促進、まちづくりに貢献する情報化の推進
産	事業所 商工団体	産業界からの情報発信、市内事業所の情報化推進、産学協働の推進
学	研究機関 (大学)	知的資源を活用した地域情報化への貢献、学術研究分野での情報発信、産学協働の推進
官	市役所	市役所から地域への情報・サービス提供、市役所内部の情報化の促進、他の地域活動主体の取り組みへの支援、地域情報化のための基盤整備

## ●まとめ

各施策を推進するにあたっては、市が行政施策として展開するだけでは不十分であり、市民・市民活動団体、事業所・商工団体、研究機関（大学）、市役所等の各活動主体が、それぞれの役割に応じた積極的な取り組みを進め、重要性の高い事業から段階的に実施していくことが必要です。基本理念の実現に向けて、**地域の活動主体との協働、連携をより一層図り全庁的な体制**で推進します。